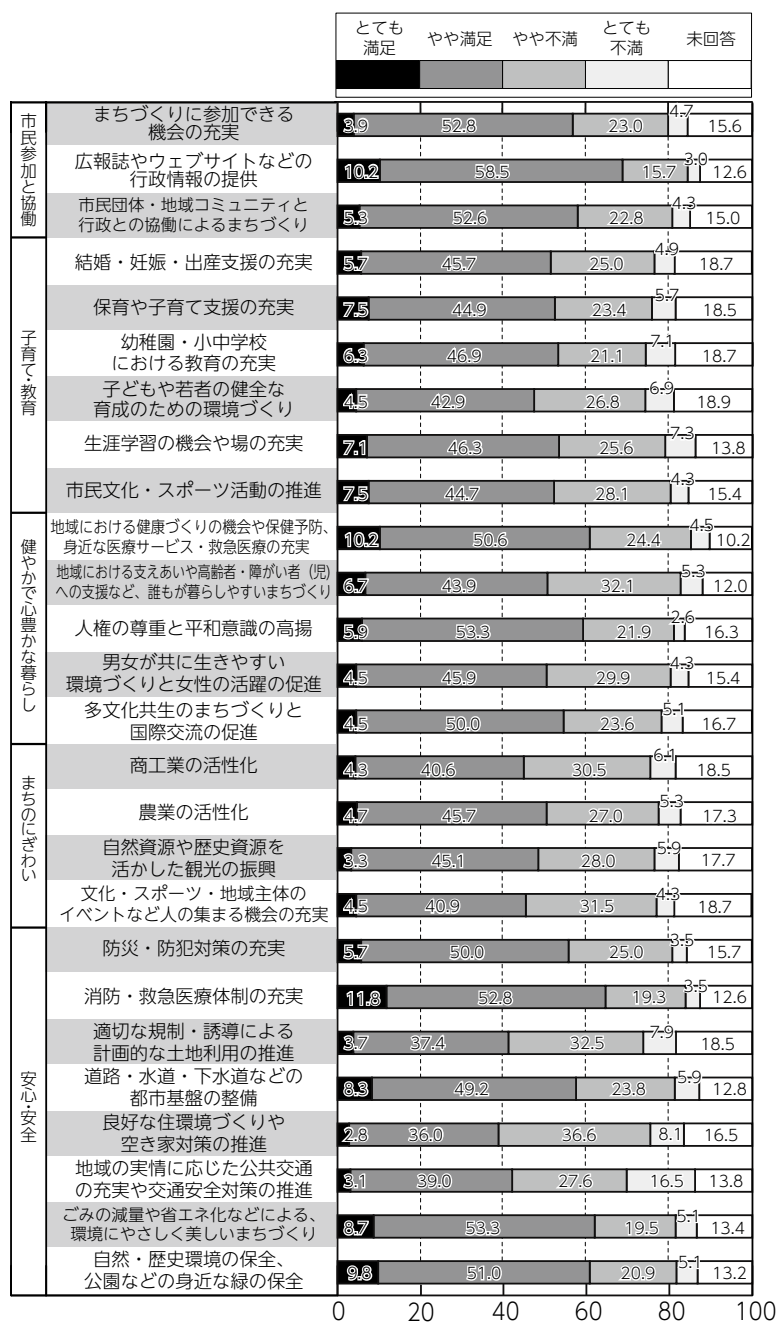
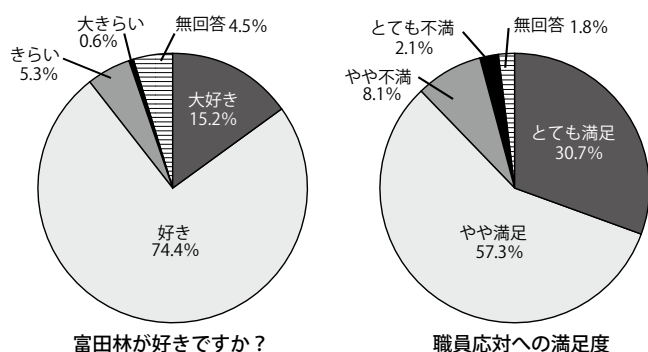


市政全般の満足度について（単位：％）



■本市に対するイメージや市役所での手続きについての満足度



お忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございました。
皆さんからいただいた貴重なご意見を、今後の市政運営を活用していきたいと考えております。

市民アンケート 調査結果

～皆さんの声をお聞きしました～



固都市魅力課（内線 184）

調査時期 令和6年2月19日～3月21日

調査方法 アンケート用紙、パソコン、スマートフォン

調査対象 無作為に抽出した 1500 人
（市内在住の 18 歳以上の人）

有効回答 508 人（回収率 33.9％）

①市政の重要度

■子育て、緊急時や医療について関心高く

皆さんからの関心が高い上位5項目は、「保育や子育て支援の充実」、「幼稚園・小中学校における教育の充実」といった子育てに関する項目。

また、「地域における健康づくりの機会や保健予防、身近な医療サービス・救急医療の充実」、「消防・救急医療体制の充実」など、緊急時や医療に関する項目でした。

②市政の満足度

■行政情報の提供や消防・救急医療の体制に高評価

満足度が高い上位5項目は「広報誌やウェブサイトなどの行政情報の提供」、「消防・救急医療体制の充実」、「環境にやさしく美しいまちづくり」、「身近な緑の保全」、「人権の尊重と平和意識の高揚」の順となっています。

■公共交通への満足度低く

満足度が低い5項目のうち、唯一「公共交通の充実や交通安全対策の推進」は、「満足」と回答した人よりも「不満」と回答した人がやや多くなりました。

③本市に対するイメージや市役所での手続きについての満足度

本市が「大好き」、「好き」と回答した人は約 89％、市役所での手続きについて、職員の対応に約 88％の人が満足しているという結果になりました。

今後も、特に満足度が低い項目や重要度が高い項目について、皆さんのご意見を今後の市政運営や施策に活かせるよう、取り組みたいと考えます。

6月1日(土)より、新庁舎建設に伴う現庁舎北館の解体工事に着工します。工事規制などにより、国道170号線に面した来庁者出入口および駐車場はご利用できません。

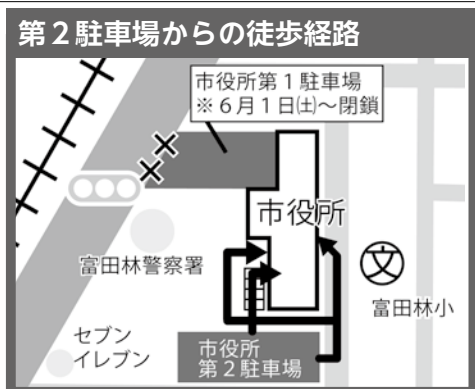
そのため、来庁の際には、下図を参考に、第2駐車場方面の1階南館出入口または地下南側出入口から市役所に来庁いただきますようお願いいたします。

来庁者や近隣住民の皆さんには、ご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力を願います。

6月1日(土)～

新庁舎建設に伴う 工事期間中の市役所への アクセス方法について

問総務課(内線331、346)



議長・副議長・ 議会選出の監査委員の決定

5月16日に開かれた第一回市議会臨時会で、議長・副議長が決まりました。

また、議会選出の監査委員も選出されました。

議長

村山 理恵さん(56歳)

住所 須賀二丁目27の25

経歴 副議長、監査委員、議会運営委員会委員

長などを歴任



副議長

西川 宏さん(50歳)

住所 若松町西三丁目1447の16

経歴 監査委員、予算決算常任委員会副委員長、議会運営委員会委員などを歴任



監査委員

伊東 寛光さん(43歳)

住所 藤沢台二丁目1の32

経歴 議長、副議長、議会運営委員会副委員長などを歴任



4市町村コミバスの愛称が 「金剛ふるさとバス」に決定

昨年末から広く愛称募集をし、最終投票の結果、「金剛ふるさとバス」が選ばれました。ご投票ありがとうございました。

「金剛ふるさとバス」は、金剛山を眺める4市町村ならではのネーミングで、特に高齢者に永く愛される“言葉の響き”をもつ、という想いが込められています。

皆さんに親しまれるよう、沿線の魅力を創出し、かつ、SDGsの理念のもと、安心して気軽に利用できる、持続可能な公共交通をめざします。

今後も、末永く親しまれますよう、皆さまのご利用をお願いします。

問交通政策室(内線416)

富田林市農業公園(サ バーファーム)について

農業公園は、令和6年4月1日より一日休園をさせていただきます。皆様にはご不便をおかけしています。

このたび、土地の関係者との貸借条件などにかかる協議が整いましたので、新たな指定管理者の公募手続きなどを進め、農業公園の早期再開に向けて取り組んでまいります。

なお、今後の詳細が決まり次第、改めてお知らせしますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

問農業創造課(内線443、441)

令和6年度個人住民税などにおける主な改正内容について



市・府民税、森林環境税の納税通知書を発送します

令和6年度の市民税・府民税、森林環境税（個人住民税等）の納税通知書を6月6日（木）に発送します。

令和6年度の個人住民税等は令和5年中に所得があり、令和6年1月1日（賦課期日）現在、市内に在住または事業所などを有する人に課税されます。お手元に同通知書が届いた際には、内容をお確かめのうえ、各納期限までに納付してください。

今年度、個人住民税等に適用される主な2つ

① 定額減税の実施

納税者および配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得割額から1万円を、原則、令和6年6月より減税します。

定額減税の実施方法について（納付方法別）

○給与から天引きされている人

通常は年税額12分割した額を令和6年6月～令和7年5月までの給与より徴収

令和6年							令和7年				
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月

減額後の税額を11分割した額を令和6年7月～令和7年5月までの給与より徴収
※6月分は徴収しません。

令和6年							令和7年				
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月

○個人で納付されている人

通常は年税額を4回に分けて納付

令和6年			令和7年	
第1期：6月	第2期：8月	第3期：10月	第4期：1月	

今年度分の第1期から減税し、減税しきれない場合は第2期から順次減税

令和6年			令和7年	
第1期：6月	第2期：8月	第3期：10月	第4期：1月	

○年金からの天引きが継続されている人

年金特別徴収の仮徴収			年金特別徴収の本徴収		
昨年度分の住民税額の半分の3回に分けて徴収			今年度分の住民税額から仮徴収分を除いた税額を3回に分けて徴収		
令和6年			令和7年		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

年金特別徴収の仮徴収期間は減税しません			年金特別徴収の本徴収		
			今年度10月分から減税し、減税しきれない場合は、12月分以降より順次減税		
令和6年			令和7年		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

○今年度より年金からの天引きが開始される人

普通徴収			年金特別徴収の本徴収		
今年度分の住民税額の半分の2回に分けて徴収			今年度分の住民税額の半分の3回に分けて徴収		
令和6年			令和7年		
第1期：6月	第2期：8月	10月	12月	2月	

普通徴収第1期分から減税し、減税しきれない場合は第2期分より順次減税

普通徴収			年金特別徴収の本徴収		
令和6年			令和7年		
第1期：6月	第2期：8月	10月	12月	2月	

ただし、下記に該当する人は定額減税の対象外です。
・令和6年度（令和5年中）の個人住民税の合計所得金額が

1805万円を超える人
※給与収入のみの場合、200万円を超える人が該当。
・令和6年度の個人住民税所得割額が非課税の人
その他、定額減税について詳しくは右上の二次元コードからご覧ください。
② 森林環境税（国税）の導入
平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、個人住民税の均等割額が課税される人に、今年度より森林環境税（国税）が年額1000円課税されます。

なお、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行により、平成26年度から令和5年度までの10年間、市民税・府民税の均等割額に合計1000円が加算されていましたが、今年度より廃止されています。

固課税課（内線111、112）

新たに住民税が非課税・均等割のみ課税となる世帯への給付金について

同給付金については現在準備中です。

詳しくは7月号広報で、お知らせします。

※これまでに市非課税世帯緊急支援給付金（追加分）「7万円」や富田田市定額減税補足給付金（均等割のみ課税給付分）「10万円」の対象となった世帯はこの給付金の対象外です。岡増進型地域福祉課（内線276、275）

定額減税補足給付金（調整給付）について



定額減税しきれないと見込まれる人にその差額を給付します。対象者には、市から個別に通知を行います。

対象者 定額減税対象者で、所得税と個人住民税所得割額の両方もしくはいずれかが課税で、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る人。
※納税義務者本人の合計所得金額が1805万円を超える人は対象外です。

申請時期や給付時期などは決まり次第、市ウェブサイトなどで随時お知らせします。
岡市定額減税調整給付金コールセンター ☎ 0120(528)054（6月3日（月）に開設予定。）

7月1日（月）、若葉保育園で

こども誰でも通園制度を 試行実施します

令和6年7月から、保護者が就労していなくても、子どもを保育所などに預けられる同制度を試行実施します。

保育所などに預けることができれば、保護者のリフレシユや、子どもに関する専門的な知識を持つ保育士と相談する機会が持てます。また、同世代の子どもたちと一緒に過ごす時間が増え、遊ぶ楽しさを知ることができ、子どもの

成長を促せる良い機会になります。

実施期間 7月1日（月）～令和7年3月31日（月）

保育時間 毎週1回（決まった曜日での定期利用）、午前10時～午後3時

実施園 市立若葉保育園（若松町三丁目2の20）

対象 保育園などに通っていない本市在住の0歳6カ月～満3歳未満の子ども

募集人数 1日当たり3人程度

費用 1回1700円（給食費込み）※同月内で2回支払えば、当該月のそれ以降の利用料は無料。

申し込み 6月3日（月）～14日（金）、正午までに下図から申し込み（申し込み多数の場合抽選）



※こども育成課（市役所4階21番窓口）でも受け付け。

岡こども育成課（内線292～294）



7月21日（日）、28日（日）

日曜窓口業務休止のお知らせ



庁舎建て替えに伴う工事のため、次の日程で日曜窓口業務が休止となります。

とき 7月21日（日）、28日（日）

日曜窓口業務休止に伴い、誠に恐れ入りますが、次のサービスがご利用いただけませんのでご了承ください。

①各種証明書の交付（住民票の写し・印鑑登録証明書など）
②パスポートの受け取り

※右記日程にパスポートの受け取りをご希望の方は、府パスポートセンターへ申請をお願いします。



岡市民窓口課（内線131、132）、課税課（内線112）、収納管理課（内線124）

ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会



ケアマネジャー試験対策講座

とき 7月27日（土）、8月3日（土）、10日（土）、17日（土）、24日（土）、31日（土）、いずれも午前10時～午後4時（全6回）

ところ 大阪府立母子・父子福祉センター（大阪市東成区中道一丁目3の59）

定員 20人

受講料 6000円

申し込み 6月27日（木）（必着）までに、大阪府立母子・父子福祉センターホームペー

ジの登録フォームまたは往復はがきに、希望講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号（自宅・携帯）、志望動機、過去に同センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子どもの氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を記入し、〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3の59 大阪府立母子・父子福祉センター ☎ 06(6748)0263へ（申し込み多数の場合抽選）

令和6年10月採用 市職員採用資格試験

問人事課（内線 323、551）

試験職種			受験資格		採用人数
事務職	上級	障がい者枠（※１）	昭和59年４月２日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、またはこれと同等の資格がある人（※３）	３人程度
		一般枠（※２）			
	一	手話通訳士（※２）	昭和49年４月２日以降に生まれた人	手話通訳士の資格を有する人、または都道府県で手話通訳者として登録している人	１人程度
技術職	初級	土木（※２）	平成６年４月２日以降に生まれた人	土木施工管理技術検定における指定学科を卒業した人（ただし、土木上級の受験資格を有する人は除く）	３人程度
	上級	土木A（※２）	昭和49年４月２日以降に生まれた人	①１級（２級）土木施工管理技士資格を有する人、または技術士（建設部門）の資格を有する人、または技術士補（建設部門）の資格を有する人、②学校教育法による大学（短期大学を除く）において土木を専攻する学部・学科を卒業した人、もしくはこれと同等の資格がある人（※３）（①または②の要件を満たす人）	
		土木B（※２）		①１級（２級）土木施工管理技士資格を有する人、または技術士（建設部門）の資格を有する人、または技術士補（建設部門）の資格を有する人、②学校教育法による大学（短期大学を除く）において土木を専攻する学部・学科を卒業した人、もしくはこれと同等の資格がある人（※３）で、③国、地方自治体で勤務経験、実績のある人（①または②の要件を満たし、かつ③の要件を満たす人）	
保健師（※２）			昭和59年４月２日以降に生まれた人	保健師免許を取得済みの人	２人程度
保育士（※２）			平成６年４月２日以降に生まれた人	保育士（府地域限定保育士を含む）資格および幼稚園教諭普通免許を取得済みの人	２人程度

※1 申込時点で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人
※2 普通自動車運転免許を取得済みであるか、令和6年9月30日(月)までに取得見込みの人
※3 大学院に入学できる人など、本市職員採用選考委員会が同等の資格があると認める人

申込書の交付 5月30日(木)～6月14日(金)に（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）人事課、金剛連絡所で交付。
※右図からもダウンロードできます。



申し込み 次の①と②両方の手続きをしてください

①6月7日(金)までに、市ウェブサイトの「採用資格試験エントリーフォーム」に必要事項を入力し、エントリーしてください。
②申込書に必要事項を記入し、6月14日(金)まで（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）に、人事課へ提出（郵送可。6月7日(金)の消印有効）

※テストセンター方式での試験となります。試験方法など詳しくは、実施要綱や市ウェブサイト（人事課のページ）をご覧ください。

※性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。

マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。各種証明書がコンビニなどで窓口より便利にお得に取得できますので、ぜひご利用ください。

取得できる証明書

①住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税課税証明書

※令和6年度分は6月3日(月)から取得可能。

②戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本（本籍が本市の人のみ）

とき ①午前6時30分～午後11時、②月～金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時30分（いずれも年末年始および

コンビニ交付をご利用ください



メンテナンス日を除く）

ところ マルチコピー機が設置されているセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのコンビニ

手数料 200円（戸籍謄抄本は350円）

※令和9年3月31日(水)まで。

利用方法

マイナンバーカードと暗証番号（利用者証明用4桁）を利用し、コンビニにあるマルチコピー機を操作してください。

②は本市に住民登録のある人はすぐに利用可能です。ただし、本市以外に住民登録のある人はご利用前に多機能端末機もしくはICカードリーダーを装備したパソコンから「ご利用登録の手続き」を行う必要があります。本市で本人と戸籍データの登録作業が完了した後、利用可能となります。

※一部発行できない証明書がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問市民窓口課（内線131、134）、課税課（内線111）

6月23日～29日

男女共同参画週間

28日(金)に「女性のための特設電話相談」を実施し

男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、皆さんの理解を深めるため、「男女共同参画週間」が定められています。

今年のテーマは「だれもがどれも選べる社会に」です。

本市では、この週間に合わせて「女性のための特設電話相談」を実施したり、男女共同参画に関する資料を人権・市民協働課、男女共同参画センターウィズ(TONPAL(多文化共生・人権プラザ)内)で無料配布したりします。

また、中央・金剛図書館でも男女共同参画に関する本などを集めた特設コーナーを設置しますので、ぜひご利用ください。

女性のための特設電話相談

配偶者や恋人、家族、職場の人間関係、身体や性に関すること、自分自身の生き方など、さまざまな不安や悩みについて、女性相談員がお聴きします。

匿名で相談できますので、この機会にぜひお電話ください。

電話番号 ☎(23)0567

とき 6月28日(金)、午前10時

～午後8時

固TONPAL(多文化共生・人権プラザ) ☎(24)0583



ご利用ください！ 男女共同参画活動 助成金

本市では、市民の皆さんが男女共同参画に関わる研修会などに個人で参加する場合、またはグループで男女共同参画に関わる講座などの企画や学習、出版などの自主活動をする場合に、その経費の一部を助成しています。

令和6年度中に実施する研修会や事業などが対象で、申請には研修会への受講予定表や事業計画書などを事前に提出する必要があります。

申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

固TONPAL(多文化共生・人権プラザ) ☎(24)0583

6月は「職業差別撤廃月間」

しない させない 職業差別

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

●就職差別110番

電話またはメールで、採用

面接時などの差別についての相談を受け付けるとともに、関係機関の紹介などをします。
とき 6月3日(月)～28日(金) (土・日曜日を除く)、午前9時30分～午後5時30分に、府雇用推進室 ☎06(6211)9518・✉koseisaiyo@gbo.k.pref.osaka.lg.jp)へ
※メールでの相談は、6月中旬随時受け付けています。

とんぱる TONPAL(多文化共生・人権プラザ) オープニングイヤーイベント

「多文化共生」、「多様性を認め合うこと」、「平和」をテーマにした、子どもから大人まで楽しめる、一人芝居音楽劇を行います。
とき 6月29日(土)、午後2時30分～4時30分(午後2時開場)

ところ TONPAL

内容 谷ノ上 朋美さんの一人芝居音楽劇「人魚姫…の娘。」

定員 60人

費用 無料

申し込み 6月6日(木)～、TONPAL ☎(24)0583 へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

の旅に初めて参加する小学5年生以上の子どもとその保護者

沖縄「慰霊の日」死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを

$$\begin{array}{r} 4 \\ 7 \\ \underline{2} \end{array}$$

のページからタウン



(石毛 博之さん写真中央)

4月18日、南河内6市の首長が、(公社)2025日本国際博覧会協会を訪問し、協会事務総長の石毛 博之さんをはじめ事務局の皆さまと大阪・関西万博に向けた機
交換会を行いました。



5月7日、令和6年度憲法記念日知事表彰を受賞された、石田 静男さん、島崎 義彦さんが受賞報告に来庁されました。



4月22日、「第4回CHA-
LLENGE COFFEE BARIS-
TA」全国チャンピオンシッ
プ大会に府内で初めて出場
する社会福祉法人桃花塾
「ももカフェクラブ」のメン
バーの皆さんが表敬訪問さ
れました。



5月15日、令和6年度憲法記念日知事表彰を受賞された、武田一さんが受賞報告に来庁されました。

環境について 考えよう



6月は環境月間です

地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなどの経済運転の推進や、環境性能に配慮した低公害車や電動自転車を導入するなどの取り組みを進めています。市民の皆さんもマイカーの使用にあたっては、「アイドリング・ストップ」「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際にはエコバックを持参したり、マイボトルを携帯することでペットボトルの削減に繋がったりする

という、ちょっとした心がけで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

環境衛生課（内線139、171）

3キリ運動にご協力を

- ごみの減量化のため、「3キリ運動」にご協力をお願いします。
- ①生ごみの水切り（生ごみを出す前に水切り）
 - ②食材の使い切り（買った食材を使い切る）
 - ③料理の食べ切り（食べ残しをしない）

環境衛生課（内線144、146）

光化学スモッグ にご注意を



近年、南河内地域では、光化学スモッグの予報・注意報とも発令回数が増加しています。晴天で日差しが強く、気温が高く、風の弱い日はご注意ください。「目がチカチカする」「喉が痛い」などの刺激を感じた人は洗顔やうがいをし、富田林保健所（☎23）2681へ連絡してください。

また、府の防災情報メール

で発令情報をお知らせしています（✉touroku@osaka-bo.usainetへ空メールを送信すると登録できます）。

環境衛生課（内線139、171）

住宅用脱炭素化機器 等導入促進助成金 ご利用を

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、市内に自らが所有または居住する住宅などに、下記設備を設置した経費の一部を補助しています。

補助対象設備・補助金額

下表のとおり

対象者

■自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象設備を設置した人（対象設備を設置する住宅が補助対象者の所有でない場合は、所有者の設置承諾を得てください）

■市内に対象設備付き住宅を購入した人

※いずれも令和6年4月1日から令和7年3月31日（月）までに対象設備を設置した人に限ります。

大阪府子ども食費 支援事業（第3弾）



大阪府では、府内に住んでいる18歳以下の子どもや妊婦を対象に食費支援（お米クーポンまたはその他食料品を給付）を実施しています。

給付を受けるためには申請手続きが必要です。

詳しくは、府ウェブサイト（同支援事業特設サイトのページ）をご覧ください。

申し込み 6月3日（月）～9月2日（月）に、府ウェブサイト [https://www.osaka-kodomoshien.com] から申し込み
 園府子ども食費支援事業コールセンター ☎0120(479)208

補助対象設備	規格など	補助金額
太陽光発電システム	住宅の屋根などへの設置に適した、太陽電池の最大出力が10kW未満のもの	1機3万円まで
家庭用燃料電池	（一社）燃料電池普及促進協会が家庭用燃料電池システムとして指定している機器	
リチウムイオン電池	定置型であり、蓄電容量が1kWh以上、かつ日本産業規格、またはこれと同等であると市長が認める規格に適合しているもの	

※いずれも市税の滞納がない人に限ります。

申し込み 6月10日（月）～令和7年3月31日（月）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分）に申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付して環境衛生課（内線139、171）へ持参

※申込用紙および申込要領は環境衛生課窓口で配布、（市ウェブサイト（環境衛生課のページ）からダウンロードもできます）。

※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



災害への備えのご確認を

地域防災マップの作成を支援します

地域の皆さんが調査した町会（自治会）などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所などの情報を地図に記入してもらい、それをもとに地域防災マップを作成します。作成したマップは世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しします。

同事業は、平成24年度から実施し、これまでに90団体に作成いただいています。

補助対象団体 町会（自治会）、または町会（自治会）などを含む複数の団体で構成する連合体

※規模の小さい町会（自治会）については、隣接町会（自治会）と合同での作成をご検討ください。

※過去にこの補助を受けて防災マップを作成したことのあ

申し込み 6月3日（月）～7月12日（金）に、危機管理室（内線9503）へ
※8月に作成支援説明会を開催します。
※地域防災マップの完成は令和7年3月ごろを予定しています。

防災情報音声案内サービスの利用を

同サービスは、防災無線から放送している防災情報の内容を電話で確認できるものです。防災無線の放送が聞き取りにくい場合などにご活用ください。

なお、この電話はフリーダイヤルで通話料はかかりません。ただし、緊急情報の放送では使用できません。

電話番号 ☎0800（805）5653（固定電話・携帯電話共通）

固危機管理室（内線9503）

地域防災訓練補助金の活用を

本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付しています。

この補助金を活用し、地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

補助対象事業 小学校区単位で実施する避難訓練、消火訓練、救急救助訓練などの防災訓練

補助対象団体 1小学校区内の複数の町会（自治会）による連合体、または町会（自治会）を含む複数の団体で構成する連合体

補助金額 上限10万円、1団体につき年1回

申し込み 危機管理室（内線9503）へ

※交付には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。



自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という、地域住民の強い信念と連帯感に基づいて、自主的に結成する防災組織で、現在、市内に80団体あります。

災害に強い地域を作るために自主防災組織を結成しましょう。

また、自主防災組織の結成や活動には、若い世代を含めた皆さん一人一人の「力」が必要です。積極的な参加をお願いします。

固危機管理室（内線9516）

第8回富田林市耐震セミナー「住まいの耐震・リフォームの講演会と相談会」

大規模な地震に備えるため、住まいの耐震化は急務の課題です。耐震化・リフォームをお考えなら、ぜひご参加ください。

とき 7月3日（水）、①講演会＝午前10時30分～11時45分、②個別相談会＝午前9時45分～10時15分、11時45分～午後0時45分

ところ すばるホール

定員 各50人 **費用** 無料

申し込み 6月6日（木）、午前10時～、電話で、NPO法人『人・家・街安全支援機構』☎0120(263)150へ（申し込み先着順）

6月2日～8日は危険物安全週間

ガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、火災や爆発の危険性が高く、取り扱いを誤ると、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

《令和6年度標語》 次世代へ つなごう無事故と 青い地球

危険物への理解を深め、取り扱いには十分注意してください。

固大阪南消防局保安課 ☎072(958)9929

認可保育施設の用地として活用を希望する土地の情報を募集

本市では、認可保育施設用地としての活用を希望する土地情報を募集しています。集約した土地情報は、認可保育施設の設置や運営を希望する事業者へ提供します。

■応募条件

- ・本市に土地を所有し、事業者へ土地を譲渡または貸与することができる個人または法人
 - ・市税の滞納がない個人または法人
- ※詳しくはお問い合わせください。

■募集要項・申請方法

こども育成課で配布しています。 また、市ウェブサイト（こども育成課のページ）でもダウンロードできます。

物件情報の登録または閲覧を希望する場合は事前に同課へご相談ください。

☎ こども育成課（内線282、290）



新たに7商品を認定

3月21日、富田林ブランド認定委員会が開催され、新たに次の7商品が富田林ブランドとして認定されました。

- ・万里春麦酒（万里春酒造株式会社）
- ・馬蹄釘（ミズホ工業株式会社）
- ・ピュアトマトスムージー（一社）
- ・農と暮らしの研究くらぶ

・富田林産えび芋シリーズ（開屋本舗株式会社）

・富田林産ハーブ加工品（Sun shine Garden）

・富かつ®（シヨウエイフーズ株式会社）

・富田林パイ（有限会社ヤマオ）

●富田林ブランドの販売コーナーをご利用ください

富田林ブランド認定商品の一部を集めた販売コーナーが、きらめきファクトリーにありますので、ぜひご利用ください。

※詳しくは、富田林ブランドホームページをご覧ください。

☎ きらめきファクトリー（245500）

第2回 創業支援セミナー 参加者募集



市内で創業を考えている人を対象に、同セミナーを開催します。全日程を受講して証明書を発行された人は、創業の際に優遇措置を受けることができます。

とき 6月27日(木)、7月4日(木)、11日(木)、25日(木)、いずれも午後2時～4時（全4回）

ところ 富田林商工会

定員 20人

申し込み 6月6日(木)～、申込用紙に必要事項を記入の上、

ファクスで、富田林商工会（FAX 259009）へ（申し込み先着順）

※申込用紙は右図からダウンロードできます。

※商工観光課（すばるホール4階）でも受け付け。

☎ 富田林商工会（251101）、商工観光課（内線481）

第4期生を募集

農家が本気で作った農業塾で 新規就農をめざしてみませんか



毎週土曜日の「基礎研修」で植付け、雑草管理、収穫までを体験しながら、栽培方法・管理技術を学んでいきます。

毎月1回程度の座学や販売体験（金剛マルシェ）にも任意参加でき、「農家研修」では24人の受け入れ農家の圃場でリアルな作業を体験することが出来ます。

農家が運営する塾だからこそ、「農業のありのままの姿」

を経験する機会が豊富にあります。

研修期間 8月24日(土)～令和7年8月上旬（1年間）

定員 20人

受講料 24万2000円

申し込み 6月30日(日)までに、右下図のエントリーフォームから必要事項を記入して応募

☎ 富田林商工会事務局（250503033）23114

農家が本気で作った農業塾で 新規就農を目指してみませんか？

富田林市 農業塾 第四期生募集

申し込み 6月30日(日)まで

23114

還付金詐欺にご注意ください



富田林警察署管内では、役所や年金事務所などの職員を騙り、「医療費や保険料などの還付金がありますので、ATMに行ってください」などと電話を掛け携帯電話機を使用して、ATMの操作方法を指示して現金を騙し取る手口の還付金詐欺が多く発生しています。

銀行、コンビニ、スーパーなど、どこでもATMでもお金が返ってくるということは絶対にありません。

「ATMで医療費や保険料などを返金します」は詐欺です。このような電話があれば、直ちに切断して警察に通報してください。

富田林警察署(☎25)1234

市表彰候補者 「善行賞」の推薦を

毎年11月3日「文化の日」に市表彰式を行っています。地域において永年(おおむね10年以上)かつ、日常的に行われていること)にわたり善行美徳の行為があり、他の市民の模範になると思われる個人または団体がある場合は、地域の町総代または、人権・市民協働課までご推薦ください(他薦のみ)。

推薦方法 所定の様式に、必要事項を記入し、6月28日(金)までに人権・市民協働課(すばるホール4階)へ持参(郵送不可)※様式は、人権・市民協働課で配布(市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)からダウンロードもできます)。
個人権・市民協働課(内線473、470)

生垣や庭木などの適切な管理を

生垣や庭木などの緑が伸びすぎて道路にはみ出ると、通行の妨げとなります。また、交差点の見通しが悪くなったり、カーブミラーを隠してしまったたりするなどして、思わぬ事故の原因にもなりかねません。
敷地内の生垣や庭木などは、所有者で適切に管理し、安全で美しいまちづくりにご協力ください。
園道路公園課(内線412、414)

防犯灯補助金制度をご利用ください

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、町会(自治会)などが設置・維持管理する防犯灯に対して、新設および維持管理費用の一部を補助しています。

補助対象団体 町会(自治会)などの防犯灯管理団体
※防犯灯を新設する場合は、必ず事前に申請してください。工事着工後の申請は補助対象となりませんので、ご注意ください。

※器具の新設および取り替えに対する補助率や補助金額の上限などは下表をご覧ください。

防犯灯補助金額	
器具の新設および取り替えに対する補助率	対象経費の1/2
器具の新設に対する補助金額の上限(1灯当たり)	
LEDタイプ	2万2000円
LEDタイプ以外	1万5000円
ポール	2万5000円
器具の取り替えに対する補助金額の上限(1灯当たり)	
LEDタイプ	1万6000円
LEDタイプ以外で20w以下	6000円
LEDタイプ以外で20wを超えるもの	1万1000円
維持管理費の補助(1灯当たり、年額)	
10w以下の消費電力分	1700円
10wを超え20w以下の消費電力分	2100円
20wを超える消費電力分	2400円

園危機管理室(内線9504)

富田林霊園の利用者を募集

タイプ	広さ(m)	募集区画	永代使用料(角地以外)	維持費(10年分)
A	2	34区画	86万円	4万円
B	3	25区画	129万円	6万円
C	4	16区画	172万円	8万円
D	6	3区画	258万円	12万円

同霊園の追加空き区画の利用者を募集します。

募集区画 右表のとおり

現地見学 6月1日(土)15日

(土)、午前9時30分～午後4時

(当日直接、同霊園へ)

申し込み 6月16日(日)、午前

9時～9時30分に、市役所地

下902会議室へ(申し込み

多数の場合抽選)

※なお、抽選終了後の空き区

画については17日(月)、午前9

時、環境衛生課で順次受け

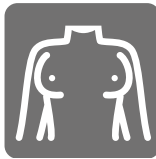
付けます。

環境衛生課(内線147、149)

さあ今こそ「がん検診！」～本市で受けられる5つのがん検診～

無料

早期発見により治療を行うことで、死亡率を低下させることが科学的に証明されている検診を無料で実施しています。ぜひご利用ください。

胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん
				
満 40 歳～	満 40 歳～	満 40 歳～	40 歳～	20 歳～
胃部 X 線検査	免疫便潜血反応検査 (検便)	胸部 X 線検査	マンモグラフィ (乳房 X 線検査)	頸部細胞診(医師が必要と判断した場合のみ体部検診)
胃内視鏡検査(満 50 歳～)				

令和 6 年度のがん検診を受けられる対象や検査方法、内容など詳しくは、4 月号広報に折り込みの「令和 6 年度保健事業案内」をご覧ください。お問い合わせください。

令和 7 年 3 月 31 日(月)まで

保健センターまたは実施医療機関 ※保健センターの検診 (がんミニドック (胃・肺・大腸がん検診)・乳・子宮がん検診) を予約する場合は、右上図からも申し込みできます。



6 月 1 日～7 日は HIV 検査普及週間

富田林保健所では、無料・匿名で HIV 検査を受けることができます。また、HIV 検査とともに、「梅毒」や「クラミジア」の検査もできます。

とき 毎月第 1・3 水曜日 (祝日除く)、午後 1 時 30 分～2 時 30 分受付 ※予約不要。

富田林保健所 ☎ (23)2683

本市では、「地域課題の解決」や「地域の活性化」を図ることを目的に、地域で活動する市民の自主的・自発的な取り組みに対し、補助金制度を設けています。

今年度から補助対象事業や対象団体などを見直し、本制度の拡充をしましたので、ぜひ活用ください。

元気なまちづくり
モデル事業補助金のご利用を
チャレンジ・プライド事業の募集について



○補助対象事業

タイプ	対象団体	補助金額	補助率
①自由テーマ型 (団体などの自由な発想による自主的・自発的な事業を支援)	主たる活動拠点を市内に有し、構成員が 5 人以上の団体	上限 20 万円	9/10
②協働事業推進型 (さまざまな団体が連携し、互いの強みを活かして取り組む事業を支援)		上限 15 万円	
③学生活動応援型 (学生や生徒が自主的に取り組む事業を支援)	大学・高校・中学校などに通う学生および生徒で、構成員が 5 人以上の団体	上限 10 万円	10/10
④スタートアップ型	起ち上げ支援 (新たな市民公益活動団体の起ち上げを支援)	主たる活動拠点を市内に有し、構成員が 5 人以上の団体 (※ 1)	9/10
	自立支援 (新たに設立された市民公益活動団体に取り組む自主的な事業を支援)	主たる活動拠点を市内に有し、構成員が 5 人以上の団体 (※ 2)	

※全て市内で実施する新規事業が対象です。
※ 1 学生団体、町会・自治会の設立は対象外。
※ 2 団体の設立後、3 年以内であること。

申し込み 6 月 10 日(月)～28 日(金)までに、人権・市民協働課 (すばるホール 4 階) で配布する申請書に必要事項を記入し、同課 (内線 469、473) へ

※右図から提出も可能です。
※申請書は、市ウェブサイト (人権・市民協働課のページ) からダウンロードもできます。